

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1069））
2. 日時：平成30年6月22日 10時30分～12時30分
3. 場所：原子力規制庁 13階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本管理官補佐、角谷安全審査官

（技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門）

堀田統括技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、ペDESTALの対策施工に伴う床スラブの補強について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 差筋により、全ての発生せん断力を負担すると仮定した場合に約5%の設計余裕があることを示しただけでは、第465回審査会合（平成29年4月27日）で示した終局面外せん断応力度（4.33N/mm<sup>2</sup>）と同等以上の耐力があるとは言えないため、打継ぎコンクリート部と既存コンクリート部の同等の一体性は、どのような条件を満たせば示すことができるのか整理して提示すること。
- 同等の一体性を説明することにより、第465回審査会合（平成29年4月27日）で示した評価結果と同じになることを示そうとしているのか、説明内容の目的を整理して提示すること。
- 耐震改修設計指針の適用性、先事例等を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 ペDESTALの対策施工に伴う床スラブの補強について
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価